

## あとがき

我々が英国へ調査に行く直前、2014年2月25日に英国BBCニュースは次のようなニュースを報じている。

“Nick Clegg 副首相（枢密院議長、自由民主党党首）は、学生向けの演説を行った際に「自由民主党は大学の学費無償化を選挙公約としていたが、保守連合のパートナー（すなわち保守党）との妥協によって実現できなかったことについて繰り返し謝罪した」「しかしながらいかなる学生も、大学を卒業し、仕事を得て少なくとも 21,000 ポンドの収入を得るまでは、1ペニーも支払うことはない」と確約した」そして「弁済は給与次第なのであり、もし弁済するために十分な稼ぎがないのであれば、それは借金とはならない」ことを強調した”

BBC ニュースで報じられたことは、英国におけるさまざまな状況を端的に表現している。すなわち、

- ①副首相が学生向けの演説を実施し、かつ謝罪と代替措置を強調しなければならないほど、大学の学費負担の問題は政治的に重要なものであること
- ②大学の学費負担の在り方は政治的理由によって大いに左右されるが、もはやかつてのように授業料を無償とすることは現実的ではないこと
- ③英国の「学生ローン」は学生個人が負っている借金というよりも、高等教育を受けた結果として経済的に成功した者だけが支払う「成功税」と呼ぶべきものであることである。

上記の点は、私たちが英国の各政府機関や研究者などのさまざまな関係者にヒアリング等の調査を行う上で、共通した認識であったと言える。

英国政府は、高等教育に係る公的負担を減らすために授業料の導入と値上げ、学生ローンの拡充などの改革を進めてきたにもかかわらず、奨学金返還開始に係る年間収入基準額を 15,000 ポンドから 21,000 ポンドに引き上げることとしたために、学生ローン利用者からの回収金が非常に少なくなり、結果として政府の負担は非常に大きいままとなった。これは冒頭に紹介した保守党と Nick Clegg 副首相率いる自由民主党との連立政権樹立に係る政治的妥協の産物である。

英国では奨学金の制度設計に関する係るさまざまな客観データが開示されており、21,000 ポンドの基準額では制度が維持できないことは明らかである。しかし、それで

も制度設計担当者は、21,000 ポンドの基準額を見直す予定があるかどうかとの我々の質問に対し、「モデルだけを基に改革が行われるわけではなく、非常に政治的な背景もあるので、国と学生の在り方について政治的な意見交換・パネルディスカッション等を経て決定される」と率直に述べている。

日本の奨学金制度においても、経済的事情によって奨学金の返還が困難である者の負担軽減を主な目的としてより柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」を導入することが決まっている。しかし、すでに所得連動返還型奨学金制度を導入している英国においても、返還者の負担軽減や高等教育に係る私費負担の軽減は政治的課題として残り続け、さらなる改革が行われ続けているのである。そのことを考えると、日本で所得連動返還型奨学金制度を導入したら返還に係るさまざまな問題が解決するというわけではなく、返還が開始する収入基準額の見直しや収入額に対する返還金の金額設定などについて、今後もずっと改善が求められ続けることになるのである。

しかもそれは、「公的支出の抑制」というニーズと「経済困難者の救済」というニーズの相反した関係における「改善」が求められるのである。

日本の奨学金制度は、返還金を重要な原資として次の貸与サイクルを回すことになっていることから、日本学生支援機構は、制度の維持発展のために返還金の回収を強化してきた。この10年間に於いて金融的な手法を参考にしつつ、貸与時に返還誓約書の提出を求め、貸与中にも返還意識の涵養を図り、返還期間中にも確実に連絡がとれる体制を整備してきた。そしてその一方で、回収強化のみならず返還困難な状況になった者の救済策もあわせて充実をしてきた。

この10年間で機構の奨学金事業は貸与人員・金額ともにほぼ倍となり、今や約4割の学生が機構の奨学金を受けている状況となった。そのため、日本学生支援機構としても、単に制度の維持安定のみならず、「我が国の高等教育政策の中で奨学金制度はどうあるべきか」という大きな観点で政府と一体となって制度設計に責任を負わなければならない。

今回の英国調査を通じてもっとも日本と違うと感じたことは、英国では政府がさまざま調査を実施し、かつその膨大な調査データを公表することにより、政府内に設けられた専門チームのみならず、教育や経済に関する研究者がそれぞれの立場から行政施策の適正性を分析研究している点である。

英国であれ日本であれ、制度設計にあたっては政治あるいは行政が最終的な判断をするにせよ、その判断が適切なものであるためには、客観的に正しいデータに基づく複数

の選択肢がなければならない。

日本における今後の奨学金事業をより適切なものにするためには、日本学生支援機構がさまざまな調査分析を主体的に実施し、そのデータを積極的に取得・公開することでこの分野における研究を喚起することが不可欠になってくると思われる。

今回の英国調査にあたっては、調査団長を東京大学の小林教授にお願いし、国立教育政策研究所の濱中総括研究官、武蔵野大学の岩田教授、東洋大学の劉准教授に同行いただき、調査・執筆をはじめとして多大なご尽力とご指導をいただいた。改めて心から感謝を申し上げたい。

日本学生支援機構 西 明夫